第23回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月3日(火)13時15分~16時40分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者

(委員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員 (事務室) 小出次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 9事案、継続審議5事案の合計14事案(厚生年金5事案、国民年金9事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが3事案(すべて国民年金事案)と決定さ れた。
 - ② 残り10事案のうち、9事案(厚生年金4事案、国民年金5事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案(厚生年金事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (2) 次回は、6月10日(火)13時30分から開催することとした。

第7回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月3日(火)13時15分~16時10分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員 (事務室) 堀局長、森田室長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議 8事案、継続審議8事案の合計16事案(厚生年金10事案、国民年金6事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案(すべて厚生年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが5事案(厚生年金2事案、国民年金3事案)と決定された。
 - ② 残りの9事案のうち、8事案(厚生年金5事案、国民年金3事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また1事案(厚生年金事案)については、申し立ての取り下げがあった旨報告された。
- (2) 次回は、6月10日(火)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

第23回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月4日(水) 13時10分~16時10分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 坂本委員長、太田部会長代理、髙木委員、野村委員 (事務室) 森田室長、齋藤次長、ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 7事案、継続審議1事案の合計8事案(厚生年金6事案、国民年金2事案)を 審議した。

審議の結果、8事案(厚生年金6事案、国民年金2事案)については記録訂 正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定す ることとされた。

(2) 次回は、6月11日(水) 13時30分から開催することとした。

第7回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月4日(水) 13時10分~15時10分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、髙橋委員 (事務室) 小出次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 8事案、継続審議3事案の合計11事案(厚生年金2事案、国民年金9事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが2事案(すべて国民年金事案)と決定さ れた。
 - ② 残り8事案(厚生年金2事案、国民年金6事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、6月11日(水) 13時30分から開催することとした。

第24回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月10日(火)13時15分~16時30分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者

(委員) 穴澤部会長、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員 (事務室) 小出次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 6事案、継続審議6事案の合計12事案(厚生年金5事案、国民年金7事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが5事案(厚生年金1事案、国民年金4事 案)と決定された。
 - ② 残り6事案(厚生年金4事案、国民年金2事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、6月17日(火)13時30分から開催することとした。

第8回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月10日(火)13時15分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員 (事務室) 森田室長、齋藤次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議 9事案、継続審議7事案の合計16事案(厚生年金10事案、国民年金6事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが7事案(厚生年金5事案、 国民年金2事案)と決定された。
 - ② 残りの9事案のうち、6事案(厚生年金3事案、国民年金3事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案(国民年金事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなり、2事案(すべて厚生年金事案)については、申し立ての取り下げがあった旨報告された。
- (2) 次回は、6月17日(火)13時30分から開催することとした。

第24回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月11日(水)13時10分~16時20分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 坂本委員長、髙木委員、野村委員 (事務室) 堀局長、森田室長、齋藤次長、ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 6事案、継続審議13事案の合計19事案(厚生年金10事案、国民年金9事 案)を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが11事案(厚生年金6事案、国民年金 5事案)と決定された。
 - ② 残り7事案(厚生年金4事案、国民年金3事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、6月18日(水)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

第8回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月11日(水)13時15分~17時00分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、髙橋委員 (事務室) 山家次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 6事案、継続審議8事案の合計14事案(厚生年金2事案、国民年金12事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが7事案(すべて国民年金事案)と決定さ れた。
 - ② 残り6事案のうち、4事案(厚生年金1事案、国民年金3事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案(厚生年金1事案、国民年金1事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。
- (2) 次回は、6月18日(水)13時30分から開催することとした。

第25回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月17日(火) 13時25分~17時35分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者

(委員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員 (事務室) 小出次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 7事案、継続審議3事案の合計10事案(厚生年金2事案、国民年金8事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが2事案(すべて国民年金事案)と決定さ れた。
 - ② 残り7事案のうち、6事案(厚生年金2事案、国民年金4事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案(国民年金事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (2) 次回は、6月24日(火)13時30分から開催することとした。

第9回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月17日(火) 13時15分~15時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員 (事務室) 森田室長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議 7事案、継続審議6事案の合計13事案(厚生年金5事案、国民年金8事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(厚生年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが5事案(厚生年金2事案、国民年金3事 案)と決定された。
 - ② 残りの7事案のうち、6事案(厚生年金2事案、国民年金4事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案(国民年金事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (2) 次回は、6月24日(火)13時30分から開催することとした。

第25回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日(水)13時00分~15時10分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 坂本委員長、太田委員、野村委員、髙木委員 (事務室) 森田室長、齋藤次長、ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 7事案、継続審議21事案の合計28事案(厚生年金23事案、国民年金5事 案)を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが18事案(すべて厚生年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが3事案(すべて厚生年金事案)と決定された。
 - ② 残り7事案(厚生年金2事案、国民年金5事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、6月25日(水) 13時30分から開催することとした。

乂貢:事務至 後日修正の可能性あり

第9回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日(水) 13時10分~14時30分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、髙橋委員 (事務室) 山家次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 7事案、継続審議8事案の合計15事案(厚生年金5事案、国民年金10事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案(国民年金事案)、 納付記録の訂正は不要としたものが6事案(厚生年金2事案、国民年金4事 案)と決定された。
 - ② 残り8事案(厚生年金3事案、国民年金5事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、6月25日(水) 13時30分から開催することとした。

第26回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月24日(火)13時15分~16時45分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者

(委員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員 (事務室) 小出次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 8事案、継続審議9事案の合計17事案(厚生年金11事案、国民年金6事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが8事案(すべて厚生年金事案)と決定された。
 - ② 残り9事案のうち、6事案(厚生年金2事案、国民年金4事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案(厚生年金事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなり、2事案(すべて国民年金事案)については、申立の取り下げがあった旨報告された。
- (2) 次回は、7月1日(火)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

第10回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月24日(火)13時10分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員 (事務室) 森田室長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議 8事案、継続審議7事案の合計15事案(厚生年金6事案、国民年金9事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案(すべて国民年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが5事案(厚生年金3事案、国民年金2事案)と決定された。
 - ② 残りの8事案のうち、6事案(厚生年金2事案、国民年金4事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案(厚生年金1事案、国民年金1事案)については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (2) 次回は、7月1日(火)13時30分から開催することとした。

第26回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月25日(水) 13時00分~16時00分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 坂本委員長、太田委員、野村委員、髙木委員 (事務室) 森田室長、齋藤次長、ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 5事案、継続審議8事案の合計13事案(厚生年金5事案、国民年金8事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが6事案(厚生年金2事案、国民年金4事案)と決定された。
 - ② 残り7事案(厚生年金3事案、国民年金4事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、7月2日(水) 13時30分から開催することとした。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

第10回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月25日(水) 13時10分~15時30分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、髙橋委員 (事務室) 山家次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 6事案、継続審議12事案の合計18事案(厚生年金5事案、国民年金13事 案)を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案(厚生年金1事案、 国民年金1事案)、納付記録の訂正は不要としたものが10事案(厚生年金 3事案、国民年金7事案)と決定された。
 - ② 残り6事案(厚生年金1事案、国民年金5事案)については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、7月2日(水) 13時30分から開催することとした。